

訂 正 願

令和 3 年 9 月 29 日

総 務 大 臣 様  
大阪府選挙管理委員会委員長 様



政治団体の名称 佐藤ゆかり大阪後援会

会計責任者の氏名 田中智人

提出者の氏名 松又 希望

令和 3 年 5 月 31 日に提出した 令和 2 年分の収支報告書について、下記の理由により訂正の必要が生じたので、別添のとおり訂正をお願いいたします。

記

(訂正理由)

資料の訂正およびため

(備考)

「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自書すること。

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	1,640,076 / <del>1,740,076</del>
(前年からの繰越額)	140,076
(本年の収入額)	1,500,000 / <del>1,600,000</del>
支 出 総 額	1,626,966
翌年への繰越額	13,110 / <del>113,110</del>

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,500,000 / <del>1,600,000</del>	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,500,000 / <del>1,600,000</del>	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	1,500,000 / <del>1,600,000</del>	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考	
1	佐藤ゆかり	500,000	R2/1/27	大阪府枚方市中宮本町15-29	国会議員		
2	佐藤ゆかり	500,000	R2/2/25	大阪府枚方市中宮本町15-29	国会議員		
3	佐藤ゆかり	500,000	R2/3/25	大阪府枚方市中宮本町15-29	国会議員		
4	佐藤ゆかり	100,000	R2/4/27	大阪府枚方市中宮本町15-29	国会議員		
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
この頁の小計		1,500,000				<del>1,600,000</del>	
その他の寄附						0	
合 計		1,500,000				<del>1,600,000</del>	

(その1)

# 収支報告書

令和02年分  
開催分

(ふりがな) さとうゆかりおおさかこうえんかい  
1 政治団体の名称 佐藤ゆかり大阪後援会

2 主たる事務所の所在地 大阪府枚方市宮之阪1-23-12 1A

3 代表者の氏名 恩地 宏昌

4 会計責任者の氏名 田中 督人

事務担当者の氏名

松元 由香里  
(電話) 03-3508-7625

(電話)

(電話)



SA0203 R02 R030531

100460

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

2244

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	1,740,076
(前年からの繰越額)	140,076
(本年の収入額)	1,600,000
支 出 総 額	1,626,966
翌年への繰越額	113,110

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,600,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,600,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,600,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	1. 個人		
				住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	佐藤ゆかり	500,000	R2/1/27	大阪府枚方市中宮本町15-29	国会議員	
2	佐藤ゆかり	500,000	R2/2/25	大阪府枚方市中宮本町15-29	国会議員	
3	佐藤ゆかり	500,000	R2/3/25	大阪府枚方市中宮本町15-29	国会議員	
4	佐藤ゆかり	100,000	R2/4/27	大阪府枚方市中宮本町15-29	国会議員	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,600,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	1,600,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	137,402	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	1,302,614	0	
小 計	1,440,016	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	186,950	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	186,950	0	
合 計	1,626,966		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気使用料	14,404	R2/1/20	自由民主党大阪府第十一選挙区支部	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 1A	
2	電気使用料	12,246	R2/2/18	自由民主党大阪府第十一選挙区支部	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 1A	
3	電気使用料	12,211	R2/3/25	自由民主党大阪府第十一選挙区支部	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 1A	
4	電気使用料	11,197	R2/4/24	自由民主党大阪府第十一選挙区支部	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 1A	
5	電気使用料	10,422	R2/5/29	自由民主党大阪府第十一選挙区支部	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 1A	
6	電気使用料	10,900	R2/8/20	自由民主党大阪府第十一選挙区支部	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 1A	
7	電気使用料	12,635	R2/9/28	自由民主党大阪府第十一選挙区支部	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 1A	
8	電気使用料	10,418	R2/10/30	自由民主党大阪府第十一選挙区支部	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 1A	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	94,433	/			
	その他の支出	42,969				
	合 計	137,402	/			



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃料 /	100,000	R2/1/31	株式会社 太助 代表取 締役 松田尚樹	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 /	
2	事務所賃料 /	100,000	R2/2/28	株式会社 太助 代表取 締役 松田尚樹	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 /	
3	事務所賃料 /	100,000	R2/3/31	株式会社 太助 代表取 締役 松田尚樹	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 /	
4	事務所賃料 /	100,000	R2/4/30	株式会社 太助 代表取 締役 松田尚樹	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 /	
5	事務所賃料 /	100,000	R2/5/29	株式会社 太助 代表取 締役 松田尚樹	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 /	
6	事務所賃料 /	100,000	R2/6/30	株式会社 太助 代表取 締役 松田尚樹	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 /	
7	事務所賃料 /	100,000	R2/7/31	株式会社 太助 代表取 締役 松田尚樹	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 /	
8	事務所賃料 /	100,000	R2/8/31	株式会社 太助 代表取 締役 松田尚樹	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 /	
9	事務所賃料 /	100,000	R2/9/30	株式会社 太助 代表取 締役 松田尚樹	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 /	
10	事務所賃料 /	100,000	R2/10/30	株式会社 太助 代表取 締役 松田尚樹	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 /	
11	事務所賃料 /	100,000	R2/11/30	株式会社 太助 代表取 締役 松田尚樹	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 /	
12	事務所賃料 /	100,000	R2/12/28	株式会社 太助 代表取 締役 松田尚樹	大阪府枚方市宮之阪1-23-12 /	
13	政治資金監査料	55,000	R2/11/25	竹田剛志税理士事務所税理士 竹田 剛志 /	東京都渋谷区代々木4-59-3大永 初台マンション701号 /	
14						
15						
	この頁の小計	1,255,000 /				
	その他の支出	47,614				
	合 計	1,302,614 /				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		1. 組織活動費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	施設使用料・その他	備考
1	施設使用料 -	10,800	R2/9/8	枚方市長 -	大阪府枚方市大垣内町2-1-20	
2	施設使用料 /	32,450	R2/9/27	コワーキングスペースビーゴ	大阪府枚方市岡本町7-1, 枚方ビ オルネ5F	
3	施設使用料 <	10,800	R2/10/13	枚方市長	大阪府枚方市大垣内町2-1-20	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	54,050	/			
	その他の支出	132,900				
	合計	186,950	/			

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 26日 /

政治団体の名称 佐藤ゆかり大阪後援会 /

会計責任者の氏名 田中 督人 /



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和3年5月26日

佐藤ゆかり大阪後援会

代表 恩 地 宏 昌 殿

登録政治資金監査人

登録番号 604 号

永田剛志



研修修了年月日

平成21年1月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)の第19条の13第1項の規定に基づき、佐藤ゆかり大阪後援会の令和2年に係る法12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断したため、東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館815号室 において行った。

2 監査の結果

私が行った政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国

会員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
- (5) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書は、存在しなかった。

### 3 業務制限

佐藤ゆかり大阪後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、佐藤ゆかり大阪後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上